

第66期 決算公告

平成21年6月29日

東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井信託銀行株式会社

取締役社長 田辺 和夫

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け	金	211,564	預金	金	8,953,972
現金	金	42,764	当座預金	金	110,440
預け	金	168,799	普通預金	金	1,156,016
コ	金	11,784	貯蓄預金	金	3,356
債券	金	8,812	通知預金	金	20,160
買入	債権	103,377	定期預金	金	7,617,368
特定	引当金	38,249	その他の預金	金	46,630
商品	証券	116	譲渡性預金	金	582,280
特定	金融派生商品	12,019	コ	金	160,478
その他の	特定取引	26,113	債券	金	1,255,648
有価証券		4,874,797	貸借	金	8,867
国債		2,578,311	特定	金	8,867
地方債		639	借入金	金	1,692,565
社債		369,435	借入金	金	1,692,565
株		634,772	外国為替	金	42
その他の	証券	1,291,638	外国他店預り	金	39
貸出		8,581,809	未払外国為替	金	2
割引手形	貸付	7,105	社	金	174,570
手証	書	1,140,831	信託	金	879,917
当座	貸付	6,511,280	その他の	金	150,477
外国為替		922,591	未払法人税	金	320
外国他店預		802	未払費用	金	52,855
その他の	預	802	前受	金	1,676
前払	費用	366,523	従業員預り	金	4,554
未収	収益	732	先物取引	金	4
先物取引	差入	33,031	金融派生商品	金	57,181
金融派生	商品	46,912	その他の	金	33,884
その他の	資産	285,798	賞与引当	金	2,014
有形	固定	101,566	役員退職慰勞引当	金	806
建物		30,738	偶発損失引当	金	11,881
土		65,063	支払	金	57,195
建設		37	負債の部合計	金	13,930,717
その他の	有形	5,726	(純資産の部)		
無形	固定	17,458	資本	金	399,697
ソフトウエ		13,407	資本	金	149,011
その他の	無形	4,050	利益	金	149,011
繰延税金	資産	184,598	利益	金	127,336
支払	引当	57,195	利益	金	46,008
貸倒	引当	△55,999	その他の	金	81,327
			繰越	金	81,327
			株主	金	676,045
			その他の	金	△90,447
			繰延	金	1,757
			土地	金	△15,532
			評価・換算	金	△104,223
			純資産の部合計	金	571,822
資産の部合計		14,502,540	負債及び純資産の部合計		14,502,540

損益計算書 (平成20年4月1日から)
平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		343,442
信託報酬	21,002	
資金運用収益	209,848	
貸出金利息	123,530	
有価証券利息	82,254	
コバルト引受利息	897	
債券借入金利息	421	
預金の受入利息	575	
その他の受入利息	2,169	
役務取引等収益	68,953	
受入為替手数料	1,137	
その他の役務収益	67,816	
特定取引収益	2,440	
商品有価証券収益	18	
特定取引有価証券収益	1	
特定金融派生商品取引収益	1,808	
その他の業務収益	611	
その外国債等債権売却益	19,712	
外国債等債権売却益	2,236	
その他の業務収益	17,389	
その株式等の売却益	87	
その他の経常収益	21,484	
株式等の売却益	16,437	
その他の経常収益	5,046	
経常費用		474,728
資金調達費用	96,582	
預金利息	47,546	
譲渡性預金利息	4,182	
コバルトマネー引受利息	3,492	
売現債権借入金利息	475	
債券借用金支払利息	19,515	
借入金支払利息	5,671	
社債の支払利息	6,682	
金融リースの支払利息	2,448	
その他の支払利息	6,566	
役務取引等費用	17,077	
支払為替手数料	583	
その他の役務費用	16,494	
その外国債等債権売却損	15,535	
外国債等債権売却損	3,310	
金融派生商品の費用	2,824	
その他の業務費用	8,768	
営業経常費用	632	
その貸株式等の売却損	110,846	
貸株式等の売却損	234,686	
株式等の売却損	18,888	
その他の経常費用	119,715	
株式等の経常費用	69,750	
その他の経常費用	26,332	
経常損失		131,285
特別利益		8,960
固定資産処分益	175	
貸倒引当金戻入益	5,559	
償却債権取立益	2,246	
偶発損失引当金戻入益	978	
特別損失		1,156
固定資産処分損失	1,105	
その他の特別損失	51	
税法引当		123,482
前当期純損失及び事業税	202	
法人税等調整額	△ 33,300	
法人税等損失		△ 33,097
当期純損失		90,384

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

（追加情報）

金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカ

一から入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、「その他負債」中の「金融派生商品」が1,271百万円減少し、「金融派生商品費用」、「経常損失」、「税引前当期純損失」が同額減少しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
その他	3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 29,575百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末は年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため前払年金費用として「その他の資産」に含めて計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

< 預金払戻損失引当金 >

一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。

<補償請求権損失引当金>

土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

この変更による影響はありません。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資）総額 172,595百万円
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものが7,264百万円あります。これらは、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券であります。当事業年度末に当該処分をせずにすべて所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は27,777百万円、延滞債権額は75,697百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は84百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,569百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,129百万円あります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,105百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	2,790,999 百万円
貸出金	632,297 百万円
特定取引資産	20,133 百万円
その他の資産	70 百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,645 百万円
コールマネー	49,000 百万円

債券貸借取引受入担保金	1,255,648 百万円
借入金	1,598,360 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 516,683百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 9,854百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,195,702百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,049,418百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 三井信託銀行株式会社から承継した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,506百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 81,863百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,280百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 92,500百万円が含まれております。
14. 社債は、永久劣後特約付社債 104,570百万円及び劣後特約付社債 70,000百万円であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は 168,251百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 123円57銭
17. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権はありません。

18. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務はありません。

19. 関係会社に対する金銭債権総額 38,231百万円

20. 関係会社に対する金銭債務総額 120,389百万円

21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両・運搬具については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

22. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

23. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 1,084,149 百万円、貸付信託 569,331 百万円であります。

24. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は11.27%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	2,680	百万円
役務取引等に係る収益総額	1,285	百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	858	百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	323	百万円
役務取引等に係る費用総額	13,465	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	10,344	百万円

2. その他の経常費用には、貸出金売却損 8,048 百万円を含んでおります。

3. 1株当たり当期純損失金額 57円64銭

4. 関連当事者との間の取引

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業 上 の 関係				
子会社	中央三井 信用保証 株式会社	東京都 目黒区	301	ローン 保証業	所有 直接 50.0 間接 36.9	-	保証委 託関係	住宅ロー ン等に係 る被保証	3,260,874	-	-

なお、① 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は商品ごとに決定しておりますが、取引金額については
当事業年度末の被保証残高の合計額を記載しております。

② 保証料は、各種ローン債務者から直接又は当社を経由して保証会社に支払っております。

③ 当事業年度の代位弁済額は 2,798百万円であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	26,230	△34

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	596,702	602,520	5,817	5,817	-
社債	26,115	26,183	68	76	8
その他	304,437	280,015	△24,421	137	24,559
合計	927,256	908,719	△18,536	6,031	24,567

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	419,669	379,185	△40,483	29,688	70,172
債券	2,043,291	2,024,880	△18,411	3,423	21,834
国債	1,999,737	1,981,608	△18,128	3,350	21,478
地方債	639	639	△0	0	0
社債	42,914	42,632	△282	73	355
その他	937,842	896,618	△41,223	3,806	45,030
合計	3,400,803	3,300,684	△100,118	36,918	137,037

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式及び投資信託受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸

借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、68,794百万円（うち、株式68,441百万円、外国証券326百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	3,319,974	36,185	120,166

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場外国証券	4,571
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式 関連法人等株式	170,177 2,418
その他有価証券 非上場社債 出資証券 非上場株式 非上場外国証券	300,688 135,980 87,899 20,568

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	308,522	2,121,662	394,660	123,541
国債	280,086	1,838,208	364,054	95,962
地方債	—	489	149	—
社債	28,436	282,964	30,456	27,578
その他	14,831	612,134	230,700	443,981
合計	323,353	2,733,796	625,360	567,522

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	25,583	百万円
税務上の繰越欠損金	189,005	
有価証券評価損	11,850	
その他有価証券評価差額金	11,200	
その他	43,794	
繰延税金資産小計	<u>281,435</u>	
評価性引当額	<u>△ 80,478</u>	
繰延税金資産合計	200,956	
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	8,807	
その他	<u>7,550</u>	
繰延税金負債合計	16,358	
繰延税金資産の純額	184,598	

(参考)

信託財産残高表
(平成21年3月31日現在)

中央三井信託銀行株式会社
(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	609,340	金 銭 信 託	951,656
有 価 証 券	3,254	財 産 形 成 給 付 信 託	14,375
信 託 受 益 権	759	貸 付 信 託	504,047
受 託 有 価 証 券	183	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	268
金 銭 債 権	291	有 価 証 券 の 信 託	187
有 形 固 定 資 産	5,440,609	金 銭 債 権 の 信 託	1,234
無 形 固 定 資 産	27,069	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	76,192
そ の 他 債 権	41,872	包 括 信 託	5,680,735
銀 行 勘 定 貸	879,917	そ の 他 の 信 託	133
現 金 預 け 金	225,534		
合 計	7,228,832	合 計	7,228,832

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
3. 共同信託他社管理財産 105,408 百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金592,742百万円のうち破綻先債権額は37百万円、延滞債権額は15,322百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は10,115百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,491百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次のとおりであります。(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

金 銭 信 託 (単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	259,139	元 本	1,084,149
そ の 他	825,039	債 権 償 却 準 備 金	49
		そ の 他	△ 20
計	1,084,178	計	1,084,178

貸 付 信 託 (単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	333,603	元 本	569,331
有 価 証 券	496	特 別 留 保 金	3,271
そ の 他	242,325	そ の 他	3,822
計	576,424	計	576,424